

## 令和6年度 第3回滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会 議事概要

日 時：令和6年10月28日（月）9：30～11：30

場 所：滋賀県庁 北新館 5-B会議室

出席委員：李委員、上森委員、木村委員、楠神委員、酒井委員、竹屋委員、  
中江委員、タオ委員、森委員、山中委員、脇田委員

オブザーバー：3名

### 1 主な意見

#### 【「外国人県民」の定義について】

- ・ 「外国人県民」に含まれるとされた日本国籍の人の気持ちへの配慮が必要。
- ・ 他の表現を用いたとしても、ラベリングすること自体に問題がある。
- ・ 日系3世の人も先祖はすべて日本人である。適切な表現は難しい。
- ・ いずれラベリングもなくなるかもしれないが、今の日本では説明が必要。
- ・ 「すべての県民」という表現を優先的に使い、対象を限定して記載する必要がある箇所は、詳しい注釈を入れた上で「外国人県民」や「外国人県民等」を用いるのがよい。

#### 【「多文化共生」の説明について】

- ・ 「対等な関係を築こうとしながら」ではなく、「対等な関係を築きながら」といった表現がよい。

#### 【和暦と西暦について】

- ・ 西暦のみの表記が県の規定上できないことについて、「ルールだからできない」は理由にならない。本プランではできなくても、この意見をきっかけにルールの再考などをしてほしい。

#### 【推進体制について】

- ・ 県内推進体制に「県国際交流推進協議会」を入れるべき。県国際協会が事務局であり、市町国際交流協会や市民活動団体、大学、企業、外国人学校など50以上が所属する団体であり、記載を検討すべき。

#### 【プランの周知について】

- ・ プラン公表において、本文や概要版の他に周知版が必要。
- ・ 県民への周知だけでなく、各市町長に旗振り役になってもらうことも重要。
- ・ シガリズムのパンフレットが分かりやすいので、参考にしてはどうか。
- ・ 国スポ障スポはせっかくのチャンスなので、プラン周知の機会として活用すべき。

**【懇話会としての提言について】**

- ・ 懇話会で語られたことや様々な意見をまとめた提言を県に渡す機会があるとよい。報告会自体が広報にもなる。